

(証券コード：7255)

平成28年6月6日

株 主 各 位

静岡県浜松市東区半田町720番地
株式会社 桜井製作所
代表取締役社長 櫻 井 成 二

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月22日（水曜日）午後4時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月23日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 静岡県浜松市東区半田町720番地
当会社 本社会議室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第68期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類、計算  
書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブ  
サイト（<http://www.sakurai-net.co.jp>）において周知させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移したものの、年初来からの急速な円高の進行、株式相場の下落、マイナス金利政策による金融市場の混乱等、景気の先行きに対する懸念材料が依然として残っております。

一方、海外においては、米国経済では個人消費を中心に堅調に推移し回復基調であったものの、中国を始めとした新興国経済の成長鈍化の影響により先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中、自動車部品製造事業では新規量産品生産の受注確保に全力を傾注して営業活動を行ってまいりました。その結果、自動車関連メーカーより量産品の受注を受け、当期の業績に寄与しております。工作機械製造事業では前期に受注した海外新規取引先大型物件の販売により売上高は前年度より大幅に増加しましたが、製造原価が見込みを大幅に増加したため、営業赤字となりました。また、特別利益として厚生年金基金解散損失引当金戻入額99百万円の計上があったものの、法人税等調整額を139百万円計上したため親会社株主に帰属する当期純損失が増加しております。工作機械の販売を行っていましたがSAKURAI (THAILAND) LTD. は業績の低迷により、平成27年10月に清算手続きを開始しております。

事業別の状況は、次のとおりであります。

(自動車部品製造事業)

昨年度末から生産が始まった自動車関連メーカーからの量産品（材料有償支給）の本格稼働および当期受注した自動車関連メーカーからの新規量産品（自動化ライン）等の増加により自動車部品製造事業の売上高は2,911百万円（前年同期比28.5%増）となりました。利益面につきましては日銀のマイナス金利政策の影響で前期と同様に退職給付債務の算定基礎率が期末で変動したことにより、製造原価および販管費が増加し、営業利益は6百万円（前年同期は営業損失216百万円）となりました。

(工作機械製造事業)

韓国、インド向けのターレックス（汎用工作機械）および専用機の販売が増加したことにより、工作機械製造事業の売上高は2,460百万円（前年同期比88.8%増）となりました。利益面につきましては新規取引先大型物件において設計変更費用の増加等により製造原価が見込みを大幅に増加し、営業損失は533百万円（前年同期は営業損失92百万円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,372百万円（前年同期比50.5%増）、営業損失526百万円（前年同期は営業損失309百万円）、経常損失508百万円（前年同期は経常損失188百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は548百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失160百万円）となりました。

**(2) 設備投資および資金調達の状況**

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は総額583百万円となりました。主なものは自動車部品製造事業の新規量産品対応および生産性向上のための機械設備であります。これに要した資金はすべて自己資金により賄いました。

### (3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気は緩やかながら回復基調にきているものの、中国、新興国経済の先行き不安に起因する成長鈍化により、国内市場は依然縮小傾向にあり、事業を取り巻く環境は不透明な状況にあります。

このような状況の中、工作機械製造事業におきましては、ロータリーフライス盤、ターレックス、キュービック、5軸バリ取りセンターの標準機の競争力強化に力を注ぐとともに、当社が得意とする高効率専用機の提案型営業販売を進めてまいります。

自動車部品製造事業におきましては、高難度品、高精度品のエンジン廻り部品を中心に受注活動を行ってまいります。また、高品質、高い加工技術を活かし航空宇宙等成長産業への展開を行ってまいります。

今後も当社は、激変する時代に勝ち抜くため、海外子会社と連携を強化した営業活動を行い、自動車部品加工と工作機械製造の結合企業であるという特性を十分に発揮し、共創に依る製造を展開することでグループ全体の収益確保に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (4) 事業セグメント別売上高

| 事業区分 \ 期別 | 第 67 期<br>(平成26年度) | 第 68 期<br>(平成27年度) | 前期比増減率 |
|-----------|--------------------|--------------------|--------|
| 自動車部品製造事業 | 2,265百万円           | 2,911百万円           | 28.5%  |
| 工作機械製造事業  | 1,303              | 2,460              | 88.8   |
| 合 計       | 3,568              | 5,372              | 50.5   |

## (5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ①企業集団の財産および損益の状況

| 区 分 \ 期 別                                      | 第 65 期<br>(平成24年度) | 第 66 期<br>(平成25年度) | 第 67 期<br>(平成26年度) | 第 68 期<br>(平成27年度) |
|------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高 (百万円)                                    | 3,771              | 3,351              | 3,568              | 5,372              |
| 経常利益又は<br>経常損失 (〃)<br>(△)                      | 280                | 165                | △188               | △508               |
| 親会社株主<br>に帰属する<br>当期純利益<br>又は当期純<br>損失 (△) (〃) | 169                | 36                 | △160               | △548               |
| 1株当たり<br>当期純利益<br>又は当期純<br>損失 (△) (円)          | 42.43              | 9.10               | △40.17             | △137.05            |
| 総 資 産 (百万円)                                    | 6,891              | 6,959              | 7,062              | 6,244              |
| 純 資 産 (〃)                                      | 5,982              | 6,009              | 5,910              | 5,162              |

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均株式数に基づき算出しております。

### ②当社の財産および損益の状況

| 区 分 \ 期 別                        | 第 65 期<br>(平成24年度) | 第 66 期<br>(平成25年度) | 第 67 期<br>(平成26年度) | 第 68 期<br>(平成27年度) |
|----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高 (百万円)                      | 3,626              | 3,066              | 3,121              | 4,881              |
| 経常利益又は<br>経常損失 (〃)<br>(△)        | 266                | 168                | △169               | △501               |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (〃)          | 155                | 39                 | △148               | △561               |
| 1株当たり当期<br>純利益又は当期<br>純損失(△) (円) | 38.86              | 9.97               | △37.03             | △140.52            |
| 総 資 産 (百万円)                      | 6,805              | 6,752              | 6,831              | 6,104              |
| 純 資 産 (〃)                        | 5,989              | 5,978              | 5,808              | 5,116              |

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均株式数に基づき算出しております。

(6) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

- 自動車部品ならびに各種精密部品の製造販売（自動車部品製造事業）
- 工作機械の製造販売（工作機械製造事業）

(7) 主要な営業所および工場（平成28年3月31日現在）

①当社の主要な営業所

|                         |                      |
|-------------------------|----------------------|
| 本社および船岡工場<br>（工作機械製造事業） | 静岡県浜松市東区半田町720番地     |
| 細江工場<br>（自動車部品製造事業）     | 静岡県浜松市北区細江町中川7000-18 |

②子会社

|                           |            |
|---------------------------|------------|
| SAKURAI VIETNAM CO., LTD. | ベトナム ハノイ市  |
| SAKURAI U. S. A., CO.     | アメリカ オハイオ州 |

(8) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

|      |             |
|------|-------------|
| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
| 284名 | 15名減        |

②当社の使用人の状況

|      |        |       |        |
|------|--------|-------|--------|
| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
| 182名 | 5名減    | 40.1歳 | 18.9年  |

(9) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

当社の連結子会社は下記の3社であります。

| 会社名                       | 資本金     | 議決権比率 | 主要な事業内容                         |
|---------------------------|---------|-------|---------------------------------|
| SAKURAI VIETNAM CO., LTD. | 500万米ドル | 100%  | 工作機械および精密機械部品の製造販売、輸送用機器の部品製造販売 |
| SAKURAI U. S. A., CO.     | 10万米ドル  | 100%  | 工作機械の販売、メンテナンス・アフターケア等          |
| SAKURAI (THAILAND) LTD.   | 200万バーツ | 100%  | 工作機械の販売および輸出入業務                 |

(注) SAKURAI (THAILAND) LTD. は、平成27年10月に清算手続きを開始しております。

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 8,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,000,000株
- ③ 株主数 492名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名       | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------|----------|---------|
| 桜井興産株式会社    | 920,000株 | 23.00%  |
| 櫻井美枝子       | 309,033  | 7.72    |
| 丸山明子        | 263,500  | 6.58    |
| 桜井取引先持株会    | 229,300  | 5.73    |
| 株式会社不二      | 210,300  | 5.25    |
| 桜井製作所従業員持株会 | 162,200  | 4.05    |
| 櫻井成二        | 143,133  | 3.57    |
| 前田順子        | 105,900  | 2.64    |
| 丸山倉庫株式会社    | 45,000   | 1.12    |
| 西野芳枝        | 44,134   | 1.10    |

(注) 持株比率は自己株式（934株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                       |
|-----------|-----------|-------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 櫻 井 成 二   |                                     |
| 取 締 役     | 櫻 井 美 枝 子 | 桜井興産株式会社 代表取締役社長<br>有限会社セレサ 代表取締役社長 |
| 取 締 役     | 市 川 彰     | 総務部長兼航空事業部長                         |
| 取 締 役     | 森 島 広 文   | 工機部長                                |
| 常 勤 監 査 役 | 竹 内 一 雄   |                                     |
| 監 査 役     | 石 塚 尚     | 弁護士<br>エンシュウ株式会社 社外監査役              |
| 監 査 役     | 鈴 木 修 一 郎 | 税理士                                 |

- (注) 1. 石塚尚氏および鈴木修一郎氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役石塚尚氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役鈴木修一郎氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役山崎重之氏は平成28年2月29日付で退任いたしました。



## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額 | 摘 要                 |
|-------|---------|-----------|---------------------|
| 取 締 役 | 5 名     | 54,540千円  |                     |
| 監 査 役 | 3 名     | 15,480千円  | (うち社外監査役2名 7,920千円) |

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## (3) 社外監査役に関する事項

- ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
監査役石塚尚氏はエンシュウ株式会社の社外監査役であります。エンシュウ株式会社は当社の取引先であります。
- イ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名       | 主な活動状況                                                                                                 |
|-------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 石 塚 尚     | 当期開催の取締役会10回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。また、当期に開催された監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査事項の協議を行っております。 |
| 監 査 役 | 鈴 木 修 一 郎 | 当期開催の取締役会10回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。また、当期に開催された監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査事項の協議を行っております。 |

### ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社の社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                          | 支払額      |
|------------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額<br>公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 16,400千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 16,400千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行なったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する場合において、必要と判断したときは、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法、公認会計士法などの法令に違反した場合、公序良俗に反する行為があった場合など、適正な監査業務の執行に支障をきたす恐れがある場合のほか、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性、信頼性、効率性などが適切であるかについて確認し、必要がある場合には、会計監査人の解任または不再任を検討し、必要と判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

#### (5) 責任限定契約に関する事項

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する限度額の範囲内でありませぬ。

### 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### (1) 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当の取締役の指揮・監督のもと、全社横断的なコンプライアンス体制を確立する。

コンプライアンス活動を充実させ、法令遵守の徹底、および企業倫理の向上を図る。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社内規定に基づき、法令上保存が義務付けられている文書および重要な会議の議事録、稟議書、契約書等を書面または電磁的媒体に記録し、保存する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業推進に伴うリスクの管理については担当部署を決め、規則、ガイドラインの制定、研修の実施等を行う。

新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は取締役会に報告し、責任者を決定し、速やかに対応する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役、使用人が共有する全社的な目標および効率的達成の方法を取締役会が定め、達成に努める。

取締役会は結果をレビューし、阻害要因の、排除、低減などの改善策、施策を講じ、目標達成の確度を高める。

#### (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

セグメント別の事業に関して責任を負う取締役を決め、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する。当社は子会社の業務執行を管理し、子会社は定期的に当社の生産会議、全体会議において業務執行について報告を行う。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役は社員に、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。

**(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項および監査役からの要請事項が速やかに報告できる体制を整備する。また、当該報告を行った取締役および使用人は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

**(8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が職務を遂行するために生ずる費用の前払又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務については、事由、金額等を明記した書面に基づき、当該費用の前払若しくは償還又は当該費用にかかる債務の弁済を行う。

**(9) その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は監査業務を円滑に進めるため、取締役会、全社会議、各部生産会議に出席する。

**(10) 反社会的勢力排除に向けた基本方針**

当社は、反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とする。

また、必要に応じ、警察当局、顧問弁護士などの外部専門機関とも連携を取り、体制の強化を図る。

**(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における主な運用状況の概要は次のとおりです。

### (1) 取締役の業務の執行について

「取締役会規程」に基づき、当事業年度において取締役会を10回開催し、法令又は定款に定められた事項および重要な業務執行に関する事項について意思決定を行うとともに取締役の職務の執行の監督を行っております。また、業務執行について報告、協議を行う全体会議も12回開催し、業務執行の適正性を確保しております。

### (2) 監査役の業務の執行について

監査役会において定めた監査方針、監査計画に基づき監査を実施しています。当事業年度において監査役会を14回開催しています。また、監査役は取締役会への出席ならびに常勤監査役による全体会議等の重要な会議への出席および取締役、使用人へのヒヤリングを通して、内部統制の整備、運用状況について確認をしております。

### (3) 子会社における業務の適正の確保について

子会社につきましては毎月、当社の生産会議および全体会議においてテレビ会議により、業務執行について報告を受けております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,447,950	流動負債	460,517
現金及び預金	834,489	買掛金	260,256
受取手形及び売掛金	1,001,542	未払金	137,758
電子記録債権	84,467	未払法人税等	1,505
有価証券	100,000	未払消費税等	13,237
製品	16,333	前受金	36,626
仕掛品	296,600	その他	11,132
原材料及び貯蔵品	81,578	固定負債	621,161
その他	33,982	繰延税金負債	191,115
貸倒引当金	△1,044	役員退職慰労引当金	9,368
		厚生年金基金解散損失引当金	8,000
固定資産	3,796,288	退職給付に係る負債	285,033
有形固定資産	2,626,291	資産除去債務	67,431
建物及び構築物	603,908	その他	60,212
機械装置及び運搬具	1,254,805	負債合計	1,081,678
土地	638,912	(純資産の部)	
建設仮勘定	40,705	株主資本	5,094,948
その他	87,959	資本金	200,700
無形固定資産	24,198	資本剰余金	25,563
投資その他の資産	1,145,798	利益剰余金	4,869,456
投資有価証券	416,845	自己株式	△771
組合預け金	448,152	その他の包括利益累計額	67,611
その他	280,801	その他有価証券評価差額金	168,186
		為替換算調整勘定	△100,574
資産合計	6,244,239	純資産合計	5,162,560
		負債純資産合計	6,244,239

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		5,372,242
売上原価		5,188,843
売上総利益		183,398
販売費及び一般管理費		709,685
営業損失		△526,286
営業外収益		
受取利息	1,259	
受取配当金	11,690	
受取賃貸料	46,561	
売電収入	6,844	
雑収入	12,325	78,680
営業外費用		
支払利息	45	
賃貸収入原価	14,009	
為替差損	42,500	
売電費用	4,166	
雑損	636	61,358
経常損失		△508,964
特別利益		
固定資産売却益	61	
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	99,036	99,097
特別損失		
固定資産売却損	411	
固定資産廃棄損	904	1,316
税金等調整前当期純損失		△411,183
法人税、住民税及び事業税	936	
法人税等還付税額	△3,903	
法人税等調整額	139,860	136,893
当期純損失		△548,076
親会社株主に帰属する当期純損失		△548,076

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
平成27年4月1日 残 高	200,700	25,563	5,477,518	△771	5,703,011
連結会計年度中の 変 動 額					
剰余金の配当			△59,985		△59,985
親会社株主に帰属 する当期純損失			△548,076		△548,076
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)					
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	-	-	△608,062	-	△608,062
平成28年3月31日 残 高	200,700	25,563	4,869,456	△771	5,094,948

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
平成27年4月1日 残 高	239,200	△244	△31,090	207,866	5,910,877
連結会計年度中の 変 動 額					
剰余金の配当					△59,985
親会社株主に帰属 する当期純損失					△548,076
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	△71,014	244	△69,484	△140,254	△140,254
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	△71,014	244	△69,484	△140,254	△748,316
平成28年3月31日 残 高	168,186	-	△100,574	67,611	5,162,560

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・主要な連結子会社の名称 SAKURAI VIETNAM CO., LTD.
SAKURAI U. S. A., CO.
SAKURAI (THAILAND) LTD.

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当する関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

ハ. デリバティブ

時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社では以下の方法によっております。

建物（建物附属設備は除く）

- a 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。
- b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法によっております。
- c 平成19年4月1日以後に取得したものの定額法によっております。

建物以外

- a 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。
- b 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。

在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置その他	2～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社では債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社では役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成19年6月をもって役員退職金制度を廃止したため、平成19年7月以降新たな引当計上は行っておりません。当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度の廃止以前から在職している役員に対する支給見込額であります。

厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、当該負担相当額を計上しております。

④ 退職給付に係る負債

当社では従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は外貨建営業債権であります。

c ヘッジ方針

内規に基づき、主として輸出売上に係る為替変動リスクを回避するため、外貨建営業債権の残高の範囲内でヘッジ取引を行っております。

なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

d ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物 102,816千円

土地 535,242千円

計 638,058千円

担保に係る債務 一千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,914,554千円

(3) 投資その他の資産の減価償却累計額
その他(投資不動産) 259,680千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,000,000株	一株	一株	4,000,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	934株	一株	一株	934株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	59,985	15	平成27年3月31日	平成27年6月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余 金	39,990	10	平成28年3月31日	平成28年6月24日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	834,489	834,489	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,001,542	1,001,542	—
(3) 有価証券	100,000	100,000	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	415,945	415,945	—
資産計	2,351,977	2,351,977	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券
投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	900

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	834,489	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,001,542	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	100,000	—	—	—
譲渡性預金	100,000	—	—	—
合計	1,936,032	—	—	—

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では主に浜松市内において、土地および建物の一部を賃貸用として所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は32,551千円（賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
215,485千円	△2,654円	212,831千円	939,600千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,290円94銭
(2) 1株当たり（親会社株主に帰属する）当期純損失	△137円05銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,377,941	流 動 負 債	417,946
現金及び預金	771,349	買掛金	220,241
受取手形	84,417	未払金	135,524
売掛金	877,853	未払法人税等	1,505
電子記録債権	84,467	未払消費税等	13,237
有価証券	100,000	前受金	36,626
製品	13,793	預り金	10,810
仕掛品	282,999	固 定 負 債	570,144
原材料	38,965	繰延税金負債	191,115
貯蔵品	30,308	退職給付引当金	285,033
関係会社短期貸付金	83,896	役員退職慰労引当金	9,368
その他の貸倒引当金	△1,350	厚生年金基金解散損失引当金	8,000
		資産除去債務	20,560
		その他	56,065
		負 債 合 計	988,090
固 定 資 産	3,726,238	純 資 産 の 部	
(有形固定資産)	(2,229,996)	株 主 資 本	
建物	424,062	資 本 金	200,700
構築物	30,243	資 本 剰 余 金	25,563
機械及び装置	1,001,031	資 本 準 備 金	25,563
車両運搬具	7,081	利 益 剰 余 金	4,722,410
工具、器具及び備品	87,959	利 益 準 備 金	50,175
土地	638,912	その他利益剰余金	4,672,235
建設仮勘定	40,705	固定資産圧縮積立金	244,119
(無形固定資産)	(24,198)	特別償却準備金	20,377
借地権	399	別途積立金	4,880,000
電話加入権	250	繰越利益剰余金	△472,261
ソフトウェア	23,549	自 己 株 式	△771
(投資その他の資産)	(1,472,043)	株 主 資 本 合 計	4,947,902
投資有価証券	416,845	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
関係会社株式	172,473	その他有価証券評価差額	168,186
出資金	2,990	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	168,186
関係会社長期貸付金	214,833	純 資 産 合 計	5,116,089
組合預け金	448,152	負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,104,179
投資不動産	212,831		
その他	3,919		
資 産 合 計	6,104,179		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,881,315
売 上 原 価		4,806,530
売 上 総 利 益		74,785
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		619,216
営 業 損 失		△544,431
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,786	
受 取 配 当 金	11,690	
受 取 賃 貸 料	46,561	
売 電 収 入	6,844	
貸 倒 引 当 金 戻 入	9,491	
雑 収 入	10,106	88,481
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	45	
賃 貸 収 入 原 価	14,009	
為 替 差 損	26,998	
売 電 費 用	4,166	
雑 損 失	324	45,546
経 常 損 失		△501,495
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	50	
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	99,036	99,086
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	904	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	14,206	
関 係 会 社 整 理 損	7,424	22,536
税 引 前 当 期 純 損 失		△424,945
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	936	
法 人 税 等 還 付 税 額	△3,903	
法 人 税 等 調 整 額	140,002	137,035
当 期 純 損 失		△561,980

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本 剰余金	利 益 剰 余 金						利益剰余 金 合 計
		資本 準備金	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
				固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成27年4月1日残高	200,700	25,563	50,175	238,644	23,934	5,080,000	△48,377	5,344,376	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当							△59,985	△59,985	
当期純損失							△561,980	△561,980	
税率変更による積立金の 影 響 額				5,474	431		△5,906	-	
特別償却準備金の取崩					△3,989		3,989	-	
別途積立金の取崩						△200,000	200,000	-	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	5,474	△3,557	△200,000	△423,883	△621,966	
平成28年3月31日残高	200,700	25,563	50,175	244,119	20,377	4,880,000	△472,261	4,722,410	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本 合 計	その他有価 証券評価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差 額 等 合 計	
平成27年4月1日残高	△771	5,569,869	239,200	△244	238,956	5,808,825
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△59,985				△59,985
当期純損失		△561,980				△561,980
税率変更による積立金の 影 響 額		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
別途積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額 (純額)			△71,014	244	△70,770	△70,770
事業年度中の変動額合計	-	△621,966	△71,014	244	△70,770	△692,736
平成28年3月31日残高	△771	4,947,902	168,186	-	168,186	5,116,089

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産

製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。時価法を採用しております。

③デリバティブ

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産

建物（建物附属設備を除く）

a 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法によっております。

c 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。

b 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置その他 2～15年

無形固定資産	定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
(3) 引当金の計上基準	
貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成19年6月をもって役員退職金制度を廃止したため平成19年7月以降新たな引当計上は行っておりません。当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度の廃止以前から在職している役員に対する支給見込額であります。
厚生年金基金解散損失引当金	厚生年金基金の解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、当該負担相当額を計上しております。
(4) 重要なヘッジ会計の方法	a ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
	b ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は外貨建営業債権であります。
	c ヘッジ方針 内規に基づき、主として輸出売上に係る為替変動リスクを回避するため、外貨建営業債権の残高の範囲内でヘッジ取引を行っております。 なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

d ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	建物	100,457千円
	構築物	2,359千円
	土地	535,242千円
	計	638,058千円
担保に係る債務		－千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,268,242千円

(3) 投資不動産の減価償却累計額 259,680千円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	106,113千円
	長期金銭債権	214,833千円
	短期金銭債務	7,280千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	208,873千円
仕入高	50,590千円
販売費及び一般管理費	24,977千円
営業取引以外の取引高	2,721千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	934株	－株	－株	934株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	85,481千円
役員退職慰労金引当金	2,809千円
厚生年金基金解散損失引当金	2,399千円
繰越欠損金	174,150千円
関係会社株式評価損	124,301千円
その他	20,243千円
繰延税金資産小計	409,386千円
評価性引当額	△409,386千円
繰延税金資産合計	—

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△104,572千円
特別償却準備金	△8,765千円
その他有価証券評価差額金	△70,150千円
その他	△7,626千円
繰延税金負債合計	△191,115千円
繰延税金負債の純額	△191,115千円

(法人税等の税率変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した31.6%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.2%、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については29.9%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額が9,919千円、法人税等調整額が6,247千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が3,672千円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されておりますが、これによる影響はありません。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社名	住所	資本金	事業内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員 の兼任等	事業上の 関係				
子会社	SAKURAI VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ハノイ市	(万米ドル) 500	自動車部 品、オー トバイ部 品の製造 販売、工 作機械お よび精密 機械部品 の製造販 売	直接 100.0	役員 の 兼任	仕入先 および 販売先	部品の 加工	45,564	買掛金	7,280
								製品の 販売等	26,156	売掛金	10,757
								資金の貸 付	-	貸付金	290,283
								利息の受 取	2,261	未収入金	1,307
子会社	SAKURAI U. S. A., CO.	アメリカ オハイオ州	(万米ドル) 10	工作機械 の販売、 メンテナ ンス、ア フターケ ア	直接 100.0	役員 の 兼任	工作機械 の 仕入先 および 販売先	部品の 購入	3,540	買掛金	-
								製品の 販売	178,013	売掛金	8,244
								資金の貸 付	-	貸付金	8,446
								販売手数料 の支払い	7,150	未払い	-
								利息の受 取	156	未収入金	1
子会社	SAKURAI (THA ILAND) LTD.	タイ バンコク市	(万パーツ) 200	工作機械 の販売お よび輸出 入業務	直接 100.0	-	工作機械 の 仕入先 および 販売先	部品の 購入	1,485	買掛金	-
								製品の 販売	4,702	売掛金	-
								販売手数料 の支払い	2,650	未払金	-
								利息の受 取	304	未収入金	-

- (注) 1 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 仕入及び販売については、一般取引先と同様、見積書を手入れし価格交渉のうえ決定しております。
- (2) 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,279円32銭

1株当たり当期純損失

△140円52銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月16日

株式会社桜井製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指 定 有 限 責 任 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 山 川 勝 ㊞

指 定 有 限 責 任 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 齋 藤 英 喜 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社桜井製作所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社桜井製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月16日

株式会社桜井製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 勝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 英喜 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社桜井製作所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

株式会社 桜井製作所 監査役会

常勤監査役 竹内 一雄 ㊟

監査役 石塚 尚 ㊟

監査役 鈴木 修一郎 ㊟

(注) 監査役石塚尚及び監査役鈴木修一郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は財務体質の強化と内部留保の充実を図りつつ、株主の皆様に対し、安定した利益還元に努めることを基本方針としております。当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおり剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

第68期は、繰越利益剰余金が欠損となりましたが、株主の皆様への安定配当を実施するため別途積立金の取り崩しについてご承認をお願いするものであります。

(1) 減少する剰余金の項目およびその金額

別途積立金 600,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその金額

繰越利益剰余金 600,000,000円

2. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は39,990,660円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第27条第2項の新設および第34条第2項の一部を変更するものであります。

なお、定款第27条第2項の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役の責任免除) 第27条 (条文省略) (新設)</p> <p>第5章 監査役及び監査役会 (監査役の責任免除) 第34条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役の責任免除) 第27条 (現行どおり)</p> <p><u>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p> <p>第5章 監査役及び監査役会 (監査役の責任免除) 第34条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役4名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制とコーポレート・ガバナンスの強化を図るために取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	さくらい せいじ 櫻井 成二 (昭和51年12月9日)	平成11年8月 桜井興産株式会社入社 平成11年8月 桜井興産株式会社取締役(現任) 平成22年6月 当社取締役 平成26年5月 当社代表取締役社長(現任)	143,133株
2	いちかわ あきら 市川 彰 (昭和31年7月26日)	昭和50年4月 当社入社 平成21年4月 SAKURAI VIETNAM CO., LTD. 代表取締役社長 平成24年1月 当社部品部長 平成24年6月 当社取締役部品部長 平成26年5月 当社取締役総務部長兼航空事業部長(現任)	10,100株
3	さくらい みえこ 櫻井 美枝子 (昭和20年8月3日)	平成5年1月 当社入社 平成5年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職状況) 桜井興産株式会社代表取締役社長 有限会社セラ代表取締役社長	309,033株
4	もりしま ひろふみ 森島 広文 (昭和36年11月5日)	昭和55年4月 当社入社 平成24年1月 SAKURAI VIETNAM CO., LTD. 代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役 平成27年4月 当社取締役部品部長 平成27年11月 当社取締役工機部長(現任)	8,300株
5	かわい せいいちろう 河合 誠一郎 (昭和36年2月10日)	昭和58年4月 当社入社 平成14年8月 SAKURAI VIETNAM CO., LTD. 代表取締役社長 平成21年4月 当社工機部長 平成22年6月 当社取締役工機部長 平成24年6月 当社取締役退任 平成27年11月 当社部品部長(現任)	11,500株
6	おかだ としあき 岡田 敏明 (昭和29年11月3日)	昭和53年4月 大王製紙株式会社入社 平成12年11月 株式会社システムユニ代表取締役(現任) (重要な兼職状況) 愛媛大学工学部非常勤講師 中小企業大学校講師	—

- (注) 1. 当社は取締役候補者櫻井美枝子氏より土地の一部を賃借しております。取締役候補者櫻井美枝子氏は有限会社セレサの代表取締役社長を兼任しており、当社は同社へ土地及び建物の一部を賃貸しております。
2. 岡田敏明氏は、株式会社システムユニの代表取締役であります。当社は、同社との間でシステム構築等に係る取引関係がありますが、その金額は僅少であります。
3. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 岡田敏明氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。同氏は、豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営全般に助言をいただくことで、コーポレート・ガバナンス体制を一層強化し、会社の継続的な成長と企業価値の更なる向上を図るため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は岡田敏明氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であります。なお、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

以上

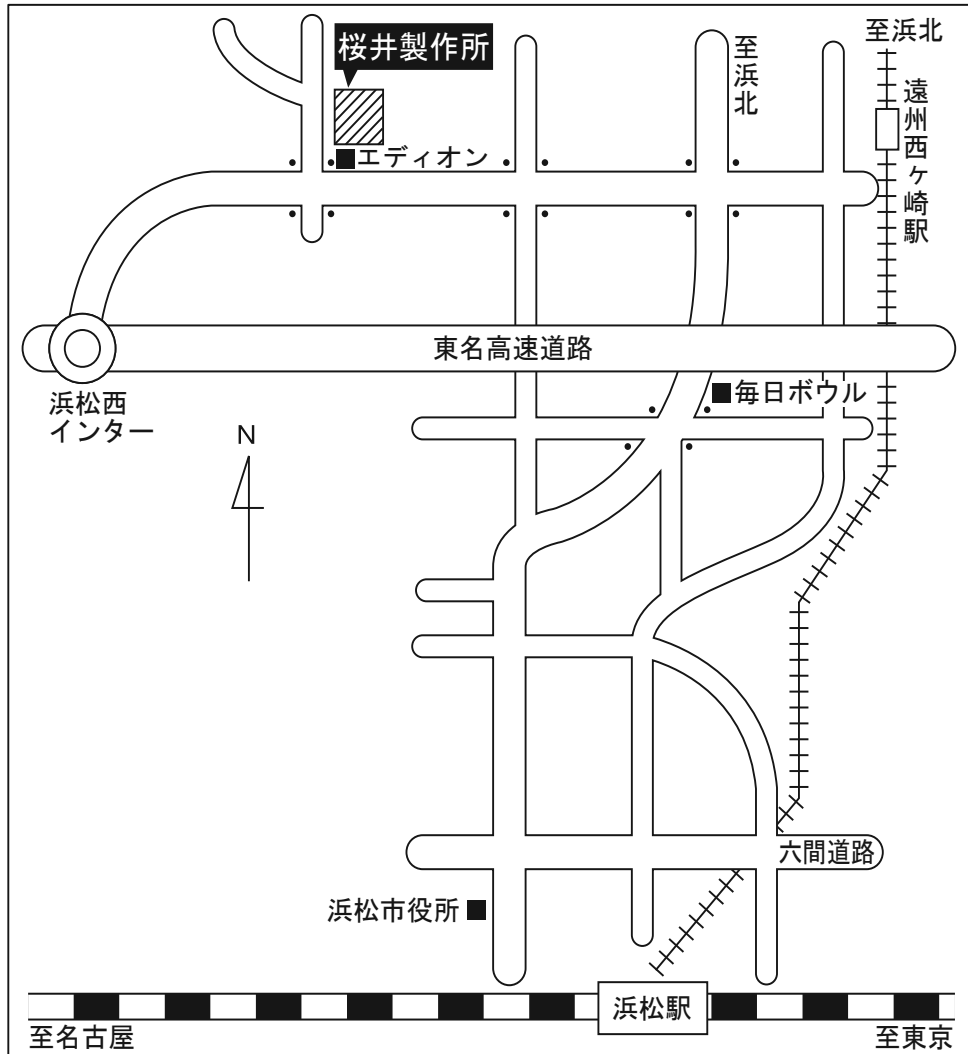
メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図



会 場 静岡県浜松市東区半田町720番地
株式会社 桜井製作所

電話 (053) 432-1711 (代)

最寄りの交通機関

1. JR線 浜松駅下車タクシー25分
2. 遠州鉄道線 遠州西ヶ崎駅下車タクシー7分
3. 東名高速道路 浜松西インターより7km